

高第1136号  
疾病第1860号  
令和5年9月15日

各市町村 { 高齢者福祉施設担当課長  
予防接種担当課長 } 様  
介護保険担当課長

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長  
(公印省略)  
千葉県健康福祉部疾病対策課長  
(公印省略)

高齢者施設における新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種の実施について(依頼)

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策の推進に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナワクチンの追加接種については、重症化予防を目的に、本年9月20日から令和5年秋開始接種が開始します。

高齢者施設については、入所者の重症化リスクが高いこと、これまでの感染拡大期に極めて多くのクラスターが発生したこと等を踏まえ、希望する入居者等へ着実に接種を実施することが重要となります。

つきましては、各市町村におかれては、高齢者施設(介護保険)担当部局と衛生部局が連携し、施設における接種体制の早期構築の支援及び、各施設における接種状況の把握を行っていただくとともに、所管する施設に対し、別添1により依頼いただくようお願いいたします。

なお、政令中核市以外に所在する地域密着型特別養護老人ホームについては、県から依頼済みであるとともに、関係医療団体へは別添2のとおり依頼していることを申し添えます。

また、前回までの接種と同様に、各施設の接種状況の調査を別途行う予定ですので、御協力いただきますよう併せてお願いいたします。

【担当】

高齢者施設に関すること

高齢者福祉課法人支援班

電話:043-223-2350 /e-mail:kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること

疾病対策課ワクチン接種体制整備班

電話:043-223-4364 / e-mail:sippeii7@mz.pref.chiba.lg.jp